

阪神大震災後、兵庫県が養成

園芸療法士、心癒やす

1995年の阪神大震災を機に兵庫県が独自に養成・認定を始めた「園芸療法士」が、各地の医療や福祉の現場で活躍している。園芸療法は、リハビリテーションや生きがいづくりに園芸を用いる療法。養成開始から10年がたち、これまでに認定されたのは120人。東日本大震災の被災者支援に取り組む療法士もいる。



園芸療法で患者に花の香りを嗅いでもらおう中西保太郎さん④（神戸市長田区）

花の香り、笑顔に 東北でも 東仮設

「この花、いい香りがしますよ。嗅いでみて。」神戸市長田区の適寿リハビリテーション病院に隣接する庭園。県認定の園芸療法士の1期生、中西保太郎さん（56）が、脳卒中で車椅子に乗る70代の女性患者に促した。「いい香りだね」と女性患者は笑顔だ。2人は約30分間、庭に咲く花を観察したり、パンジーを鉢植えするなどした。

同病院では脳卒中などで手足が不自由になった患者のリハビリテーションの一環として庭で土いじりをしたり、押し花を作ったりする園芸療法を導入。障害が残っても、植物に触れたり育てたりすることで喜びや生きがいを感じてもらうことを重視しており、中西さんは「体の機能回復だけが目的ではない」と話す。「土いじりでリラックスして、家族にも打ち明けられない悩みを漏らす患者もいる」と中西さん。こうした話を耳を傾けることも、患者の療養生活を支える一助になる。同病院には県認定の園芸療法士が中西さんを含めて2人いる。入院・外来合わせて計30人の患者を担当し、1回あたり30分ほど庭で園芸療法に取り組む。昔から草花が好きだったという女性患者は「ここに来るのが一番の楽しみ」と話す。園芸療法士を養成するのは兵庫県立淡路景観園芸学校（淡路市）だ。阪神大震災の避難所や仮設住宅で草花を育てた被災者の心が癒やされた事例を踏まえ、県は植物が人々の心身を癒やすことに着目。2002年、公的機関では日本で初めてとなる園芸療法士の養成課程を同校に開設した。同課程で1年間、園芸やリハビリを学ぶと県が

「兵庫県園芸療法士」に認定。同県内を中心に各地の病院や高齢者福祉施設で勤務している。デイサービスの拠点を自ら立ち上げた療法士もいる。同校教員で臨床心理士の天野玉記さん（53）は2月中旬、園芸療法士3人と学生2人を伴って東日本大震災の被災地を訪問した。岩手県陸前高田市の仮設住宅の集会所で被災者約30人に、淡路から持参したスイセンで生け花作りに取り組んだ。天野さんによると、「（震災から）1年近くたち、ようやく花を生けたいという気持ちになれた」と話した被災者もいたという。天野さんは昨年9月と11月にも岩手県釜石市や盛岡市などで、教師や警察官などにハーブなどの植物を使った手浴など簡単にリラックスできる方法を伝授した。天野さんは「植物に触れ合うことが、心を癒やす一助になってくれれば」と話す。